

2024 年度募集要項
公益社団法人長崎県看護協会 認定看護管理者教育課程

セカンドレベル

教育理念

長崎県看護協会は、日本看護協会認定看護管理者制度の主旨に基づいて、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族および地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスが提供できる看護管理者を育成する。

教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

到達目標

1. 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

教科目	単元	時間
ヘルスケアシステム論Ⅱ	・ 社会保障制度の現状と課題 ・ 保健医療福祉サービスの現状と課題 ・ ヘルスケアサービスにおける多職種連携	15
組織管理論Ⅱ	・ 組織マネジメントの実際 ・ 看護管理における倫理	30
人材管理Ⅱ	・ 人事・労務管理 ・ 多職種チームのマネジメント ・ 人材を育てるマネジメント	45
資源管理Ⅱ	・ 経営資源と管理の実際 ・ 看護管理における情報管理	15
質管理Ⅱ	・ 看護サービスの質保証 ・ 安全管理	30
統合演習Ⅱ	・ 演習 ・ 実習 地域連携を理解する	45
	合計	180
教科目時間数に含まれない看護管理実践計画発表会（3時間）、修了証明書交付式を最終日に予定しています。（合計183時間）		
修了要件と修了証明書交付 カリキュラム基準に示された教科目時間数の5分の4以上の出席と、教科目課題レポート合格で、修了証明書を交付する。		

セカンドレベル

開講期間	2024年6月27日(木)～2024年12月8日(日) 31日間
時間	9時30分～16時30分
募集定員	35名
受講要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国の看護師免許を有する者。 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当※の職位に1年以上就いている者。 <p>※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。</p>
応募期間	2024年2月19日(月)～3月1日(金) 17時必着
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「募集要項」を熟読の上、所定の提出書類の必要事項を漏れ等が無いように記入し、提出または郵送してください。 ・受理した応募書類は返還いたしません。
提出書類	<p>※ 書式は長崎県看護協会ホームページよりダウンロードしてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. セカンドレベル受講申込書【様式1-3】 2. 看護師免許の写し(A4サイズで提出) 3. ファーストレベル修了証明書の写し ファーストレベルを修了していない看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者は、勤務証明書を提出【様式3】 4. 小論文【様式2】 課題「自部署における自己の役割と看護管理上の課題」 (A4用紙1枚 表紙不要、文字サイズ10.5ポイント、フォント明朝体、文字数・行数40字×25行)
小論文 評価基準	<ol style="list-style-type: none"> 1. 課題にそった内容で客観的に述べられている。 2. 論旨が一貫している。 3. 論理的に構成されている。 4. 適切な言葉・表現を用い、文書が明確でわかりやすい。 5. 誤字・脱字など表記に誤りがなく、所定の書式にそって記述されている。
提出書類 送付先	<p>〒854-0072 長崎県諫早市永昌町23-6 長崎県看護協会 研修センター 認定看護管理者教育課程担当者宛 ※封書に朱色で「セカンドレベル受講申込書在中」と明記し郵送または持参する。</p>
受講決定	認定看護管理者教育課程教育運営委員会で提出書類および小論文による選考を行い決定する。
受講決定通知	<p>受講決定通知は、長崎県看護協会から本人に通知する。 決定通知発送予定日 2024年3月15日(金) 予定</p>
受講料	<p>会員 190,000円(レポート評定料・修了審査料含む) 別途教材費(テキスト等) ※会員とは日本看護協会会員、受講申込時に2024年度の会費納入を終了している方 非会員 330,000円(レポート評定料・修了審査料含む) 別途教材費(テキスト等)</p> <p>※決定通知後、4月5日(金)までに指定の口座に納入する。既納の受講料は返却しない。 詳細は決定通知でお知らせします。</p>